

貴意の決定すべき時が来た

一、年度の九時間制度は、僅か一時間しか勤務時間が残らないのに、給料は一割五分乃至三割も減つて居る。

二、年度費も、この費も呉れやしない、それよりか臨時手当を時機を見取らうとして居る、彼等は、この上支給されては食つて行かれない

三、共済會を改善せなければ駄目だ、それには代表者の決議権が必要だ、右の三項に付いて、運動を起せし、大分奮つて来るのですか其結は賛成ですが不賛成ですか、避慮なく決定して個人でも、団体でもよ

いから、至急事務所で届けて下さい

この際、灰色は絶対に認めます

六月二十五日

(小) 本石川 労働友會

大塚仲町西信寺内小石川労働會假事務
王子大門小石川労働會王子支部
澁野川町日本工友會本部

事務所

王子御 六月二十七日午後四時より

東京御 六月二十八日午後四時より

砲兵工廠職工大會

統包製造所 東門の空地

澤屋パン店 ヲラの空地

坂橋 三五原の空地

牛天神、コニヤクエンヤ堂

場所

賛成 不賛成

賛成の方は不賛成の方を消して下さい

貴君の所属工場の名に○をツケして下さい

小石川 小銃製造所 砲具製造所 精製製造所

王子 統包製造所 火袋製造所 板橋火薬製造所

浜羽 被服廠 千住製造所 目黒火薬製造所

氏名

御中

昭和 7 年 7 月	木村 幸
------------	------

此の書は明票の後直ぐ焼却します